

令和4年度第1回習志野市消防委員会 会議録

1 開催日時 : 令和5年1月18日(水)10時00分から10時44分

2 開催場所 : 習志野市消防本部3階 屋内訓練室

3 出席者

【委員長】	市 議 会 議 員	宮 本 博 之
【副委員長】	学 識 経 験 者	三 代 川 彦 博
【委 員】	市 議 会 議 員	高 橋 正 明
【委 員】	市 議 会 議 員	真 船 和 子
【委 員】	学 識 経 験 者	吉 岡 志 郎
【委 員】	学 識 経 験 者	住 谷 眞 由 美
【委 員】	消 防 関 係 者	池 田 博
【委 員】	消 防 関 係 者	飯 田 裕 一

【事務局】	消 防 長	廣 瀬 義 嗣
	消 防 本 部 次 長	鈴 木 憲 一
	消 防 本 部 次 長	牟 田 弘
	中 央 消 防 署 長	”
	東 消 防 署 長	川 井 教 明
	消 防 総 務 課 長	南 秀 功
	警 防 課 長	明 主 先 人
	予 防 課 長	山 本 淳

4 傍聴者 0人

5 議題

- 第1 会議の公開(非公開)
- 第2 会議録の作成等
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 諮問
- 第5 審議
「習志野市消防団条例の一部改正(案)について」
- 第6 協議
「消防職員条例定数の増員について」
- 第7 報告
 - (1) 訓練棟建設進捗状況について
 - (2) 秋津出張所の現状について
- 第8 その他

6 会議資料

別添資料

資料1 「習志野市消防団条例の一部改正(案)について」

資料2 「消防職員条例定数の増員について」

資料3 「訓練棟建設進捗状況について」

7 議事内容

開会 規定により委員の半数以上の出席が成立要件となっており、出席委員は8名であることから会議は成立した。

第1 会議録の公開(非公開)

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により原則公開となっている。内容により、公開・非公開の判断が必要となった際はその都度諮ることとするが、本日の内容に非公開事項になるとと思われる案件はないことから公開とする旨委員長が提案し委員から了承を得る。

第2 会議録の作成等

会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開とする旨委員長が提案し委員から了承を得る。

第3 会議録署名委員の指名

委員長が真船委員を指名し、委員から了承を得る。

第4 諮問

諮問書を手交した。

市長が、消防団本部に新たな補職を設け、消防団員の処遇改善及びの教育指導体制を強化し、消防団の充実強化を図ることを目的とした、習志野市消防団条例の一部改正について意見を求めた。

第5 審議

「習志野市消防団条例の一部改正(案)について」

南消防総務課長から資料説明

習志野市消防団条例の一部改正(案)については異議なしとされた。

第6 協議

「消防職員条例定数の増員について」

南消防総務課長から資料説明

・真船委員

平成7年度の改正から27年間定数の見直しはされなかったのか。

・鈴木次長

市域が狭く病院が多い本市の地域実情から平成7年度以降大きなアクションは起こしていなかった。

しかし、平成26年度の国で示す消防力の整備指針の変更により、救急車の

配備台数が1台多い6台とされたことにより、増員に向けた声が高まった。
さらに、コロナ禍での救急件数の急増を経ている中、定年延長も控えている。
定年延長が実施されると60歳以上の職員が最大で35人消防署に配置されることが予測されている。

今後も安定した消防行政を行っていくため、消防職員条例定数の増員を実施したいと考えている。

・真船委員

増員に対して異論はない。

増員までの期間が長かったことが気にかかる。

他市の状況はいかがか。

・南消防総務課長

八千代市では1署増設したことにより増員している。

・真船委員

本市は何人まで増員したいと考えているのか

八千代市はどうなのか。

・鈴木次長

積算段階での目標値としては条例定数250人程度を考えている。

八千代市の条例定数は230人としている。

・真船委員

積算段階という前提があるにしろ、本市より面積が広く、人口の多い八千代市と比較して定数の人員が多くなるというのは、今後数字の根拠が示されなければならないととらえる。

・三代川委員

何年度までに人員を確保したいと考えているのか。

・鈴木次長

議会の承認を得た後、速やかに実施したいと考えている。

・三代川委員

国の指針である消防力の指針と照らし合わせてはどうなのか。

・鈴木次長

250人という人数は指針とおおむね合致する。

指針上不足している救急隊を1隊増隊すると10人必要となる。

そのほか、ポンプ車の3人乗車を4人乗車にする必要があるほか、定年延長が開始された後も、職員年齢構成を平準化させるため継続的に職員を採用していかなければならない。

よって、まずは指針上不足している人数を補うため、条例定数で人数を多めに定め、順次適正な人数としていく。

・三代川委員

コロナ等での活動も踏まえると、人員の確保は必要であると考える。

・住谷委員

救急隊を1隊増やすと10人必要というのを聞いて、これまでの話は理解でき

た。

年末からコロナ患者の急増により、臨時で救急隊を1隊増隊していると聞いているが、職員の休暇は取得できているのか。

・南消防総務課長

週休日は完全確保できている。年次休暇については取得できる時期を見極め、できる範囲で取得している。

・住谷委員

今後、救急隊を増隊するにあたり、教育を充実させてほしい。

また、経験のある職員の定年後の活躍場所としても期待できる。

職員の増員には賛成である。

・真船委員

コロナ化による救急ひっ迫で連続勤務による救急隊の事故が他の消防であった。

見えない部分もあると思うが、人員を増やすにあたり、様々なシチュエーションをシミュレーションし、より適正な人員を具体的に示していかなければならないと考える。

本市の救急隊の現状及び対策はいかがか。

・明主警防課長

今月、本市でも病院収容まで10時間を超える救急事案があった。本市では、概ね4時間程度で別の救急隊に交代し、活動時間を分散させ、また、業務多忙で所属署所で食事がとれない場合は、病院内売店での飲食物購入について、病院との合意を得るなど労務管理にあたっている。

第7 報告事項

① 訓練棟建設進捗状況について

南消防総務課長から資料説明

② 秋津出張所の現状について

南消防総務課長から資料説明

第8 その他

・事務局より今後の消防委員改選についてお知らせする。